

2020年3月20日

学生・教職員各位

大学院総合文化研究科・教養学部  
大学院数理科学研究科

海外から入国する学生・教職員の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的に流行し、情勢が甚だ流動的に変化しております。3月18日には、政府により全世界に感染症危険情報レベル1が発出されました。同19日に公表された政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言では、「今後、地域において、感染源が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない」との見解が示されています。

以上の状況に鑑み、海外から入国する皆さまにさせていただく対応について以下のとおり変更いたしましたので、お知らせいたします。

海外から入国された場合には、出発地・経由地にかかわらず、入国した日から起算して14日間は体調管理（体温測定、健康管理、外出を控える）に努め、大学には来ないようにしてください。また、14日間の体調管理中であることを所属専攻・所属部署または所属する各課程の事務に伝えてください。宿舎に居住している場合は、共有スペース（多人数が利用するホール・ラウンジ等）は必要最小限の使用にとどめてください。（以上は、これから入国される方だけでなく、すでに入国された方にもお願いします。）

出発地・経由地によっては、入国後に検疫対象となる場合があります。この場合、検疫官が公共交通機関を使用しないよう要請しますので、居所までの交通手段（自家用車）が確保できない場合には、無理に入国しようと急がないでください。特に、留学生など新しく日本で生活を始める人は、①居所までの交通手段（同上）が確保されていること、②居所がすでに決まっていること、の二つの条件がそろうまで入国を待つことを強くお勧めします。入国の遅れによって授業履修・聴講に不利益が生じることはありません。

\*検疫対象となる国・地域については、厚生労働省ウェブサイトの「新型コロナウイルス感染症について」ページにおいて確認してください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

#### 【海外から入国する学生の皆さまへ】

- (1) 入・進学時において日本国外に滞在していたため、本学の提供する宿舎への入居手続きや履修登録手続きなどの諸手続きが所定の期間内に完了しなかった場合には、入国後に本人の条件が整い次第、順次手続きをして下さい。学生の皆さんが各種手続きの遅延や授業欠席に伴う不利益を心配して入国を急ぐ必要がないよう、研究科・学部として対策を講じます。問題や困難が生じた場合には、所属課程の事務に相談して下さい。
- (2) 在學生で入国が遅くなって授業開始に間に合わない場合、そのことによって不利益を生じることはありませんので、指導教員、派遣プログラム運営母体や所属課程事務と連絡を取りながら、落ち着いて行動して下さい。

- (3) 本研究科・学部では、オンライン授業を導入することになっています。この場合、入国することができない場合にもインターネットを通じて授業を履修・聴講することができます。新たに入・進学する学生さんがオンライン受講するためには所定の手続きが必要ですので、所属する各課程事務に相談してください。

【海外から入国する教職員の皆さまへ】

教職員の就業措置については、令和2年3月3日に発出された通知「【危機管理・環境安全\_担当理事連名通知】新型コロナウイルスの今後の対応」を参考にしてください。別途添付いたします。

【カウンセリング窓口の紹介】

不安を感じている方には以下の相談窓口がありますので参考にしてください。

- (1) 留学生相談室・カウンセリング  
(日本語：<https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/inbound/support/advising.html>)  
(英語：<https://www.globalkomaba.c.u-tokyo.ac.jp/en/inbound/support/advising.html>)
- (2) 駒場学生相談所 (<http://kscc.c.u-tokyo.ac.jp/>)
- (3) 駒場保健センター精神科 (<http://dcs.adm.u-tokyo.ac.jp/mhs/offices/>)

〔関連ウェブページ〕

- 国立感染症研究所ホームページ  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>
- WHO ホームページ (英語)  
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/advice-for-public>
- 厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症について)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- 厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00093.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html)
- 外務省海外安全ホームページ (「全世界に対する感染症危険情報の発出」が掲載されています。)  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

令和2年3月3日

各 部 局 長 殿

理事・副学長（危機管理担当）

理事・副学長（環境安全衛生担当）

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応については、環境安全衛生担当理事名による通知及び学生・教職員向けには保健・健康推進本部より注意喚起しているところです。また、国においては、「これから1、2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」としたうえで、様々な対応や要請がされております。

つきましては、これら一連の趣旨を踏まえ、各部局における今後の対応として、下記のとおり取りまとめましたので、事情をご理解の上、所属の教職員・学生への周知徹底も含めてご対応くださるよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 多くの方が集まるイベントや行事等の対応

(1) 大学又は部局が主催するイベントや行事等は、原則として中止又は延期することとし、やむを得ない場合であっても規模の縮小（Web等を利用した代替開催を含む。）をご検討ください。

○3月の安田講堂での卒業・修了式については、次のとおり規模縮小・時間短縮する方向で調整中です。さらなる縮小が必要な場合も想定しているところですが、各部局においても簡素化と時間短縮についてご検討ください。

- ・保護者の御来校はご遠慮いただく。
- ・来賓及び各学部の代表教員の招待はなし。
- ・対象学生は各学部・研究科代表者のみ。
- ・学位記授与は総代2名（文系・理系）。
- ・壇上列席者は総長、理事（総務、教育、研究担当のみ）、教育研究部局の長とする。
- ・3/3（火）の科所長会議でのご意見も踏まえ決定する予定です。ただし、今後の情勢次第では、さらなる縮小案も想定されます。

○入学式については、情勢を見つつ、大学院入学手続き（3/26（木）終了）までには決定する予定です。

○安田講堂を会場とする3月中のイベント開催については、すべてキャンセルとなったことを確認しています。（キャンセル料は不徴収）

(2) 会議や打ち合せについては、一律に中止をお願いするものではありませんが、TV会議等の活用を推進していただき、開催時間の短縮や最小限の人数で行うようにしてください。

また、出席者はマスク着用等の感染予防策を行うとともに、風邪等の症状がある者の出席は控えていただくようご留意ください。

○全学会議については、感染リスクを下げるため、会場を安田講堂の講堂とし、これまでの感染予防対応の情報を踏まえ、前後左右2メートル程度を目安に座席の間隔を設けて開催する予定です。補佐会、科所長会議で試行的に開催し、その後の運用を決定します。

(具体的な会議：科所長会議、補佐会、教育研究評議会、経営協議会)

○役員懇談会については、安田講堂の大会議室で行いますが、通常よりもスペースを広くとり、陪席者を限定して開催する予定です。

(3) 飲食の提供を行うもので、参加者同士の会話などが多い立食パーティーなどは、原則として中止又は延期するようにしてください。

## 2. 今後予定しているガイダンスや授業等への対応

(1) 学部の新入生ガイダンス等(ガイダンス、諸手続、健康診断)については、教養学部と本部で検討を進めていますが、各部局(学部・大学院)における新年度の学生へのガイダンス等については、一度に多人数とならない工夫や代替措置(資料配付・Web掲載による周知、開催時期の変更等)をご検討ください。

○新年度に向けた各種手続等については、窓口集中しないよう、時期の変更、郵送・メール送信への代替等をご検討ください。

○本部で行っている諸手続については、担当部署より、おってお知らせする予定です。

(2) 新年度の授業に出席できない者については、当該学生が不利とならないよう、補講等の代替措置をご検討ください。また、入国の見込みが立たない者については、状況に応じて、代替措置の可能性も含め個別に検討をお願いします。

(3) 運動・文化関係の各学生団体の活動については、感染予防の観点から実施の可否を慎重に検討し、状況によっては活動の自粛を検討するよう注意喚起する予定です。課外活動におけるイベントの開催及び会合(合宿、遠征、懇親会等を含む)については、中止又は延期を前提として、対応を検討するよう注意喚起する予定です。

## 3. 今後、学内構成員から感染者が発生した場合の対応

(1) 原則として保健所の指示に従って対応することになります。

○感染者の行動等や経路を確認し、当該研究室、事務室、建物等での活動の状況によって、一部閉鎖した上で、消毒・除菌の処理を行うことがあります。

○消毒・除菌等にあたっては、二次感染等も考慮すると、他の事例も参考にしつつ専門業者への委託等を検討することになります。

(2) 消毒・除菌が困難な場合は、ウイルスの生存期間を考慮すると、現時点では、立入禁止期間は72時間が適切という科学的根拠を基に、同等程度の時間の閉鎖期間を想定しています。

(3) 研究室や事務室等が閉鎖(濃厚接触者等とされた教職員・学生は、自宅待機等となるため事実上の閉鎖となることが想定されます。)となる場合がありますので、教育・研究への影響について最小限に留めることができるようご対応ください。

(4) 大学構成員と同居する家族に感染が判明した場合、所属部局の担当者に連絡するとともに、当該者の出勤・出席を見合わせるようご周知ください。

#### 4. その他

(1) 今後來日を予定している、留学生、研究者及び教員の事態把握に努めることとし、必要なリスク対策を講じるものとします。(例えば、来日時にチェックシート等を用いたセルフ健康診断等の実施なども検討予定)

(2) 教職員の就業上の措置については、情勢は刻々と変化し、想定していない事態も発生していますので、人事管理にも臨時ルールを適用せざるを得ません。そのため、必要な業務は継続できるようにしつつ、特別休暇、時差出勤、在宅勤務等を、各部署でご判断いただき適宜実施してください。なお、状況に応じては、出張の制限についても各部署で適宜ご判断ください。

以上

**【本件連絡担当】**

本部安全衛生課衛生企画チーム (21578、21322)